



2024 年度 1120-F U.S. Income Tax Return of a Foreign Corporation ご説明書

免責事項

- 本書への情報・資料の掲載には注意を払っておりますが、掲載された情報の内容の正確性について当社では一切保証しません。また、本書に掲載された情報・資料については、予告なしに変更または削除される場合があります。
- 当社は、本書に掲載された情報・資料を利用、使用するなどの行為に関連して生じたあらゆる損害等についても、理由の如何に関わらず、一切責任を負いません。

無断転載等の禁止

- 当社および著作権者の許可なく、本書の掲載内容（文章、画像など）の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷などをして、第三者の利用に供することを禁止します。

タイプ または 印刷	氏名	事業者番号	
	番号、住所、部屋番号またはスイート番号（指示に従ってください）		該当するチェックボックスにチェックを入れてください: 署名返
	市または町、州または都道府県、国、および郵便番号または外国の郵便番号		☐ 送 氏名または住所の変更 ☐ 最終申告書合併後の最 ☐ 初の申告書 ☐ 修正申告書 ☐ スケジュールM-3を添付 ☐ 保護申告

A 設 立 国

B この申告書に記載された所得が課税される外国の法律を定める国

C 設 立 年月日

D (1) 法人本店の所在地（都市、州
または州、および国）

(2) 全世界における事業の本店所在地

(3) 米国に事務所または事業所の所在地がある場合は、ここをチェックしてください

E 課税年度中に米国に代理人が存在した場合は、以下の情報を記入してください:
(1) 代理人の種類
(2) 名称
(3) 住所

F 指示に従い、法人の主要な所在地を入力してください:
(1) 事業活動コード番号
(2) 事業活動
(3) 製品またはサービス

G 会計処理方法の確認: (1) ☐ 現金 (2) ☐ 発生主義
(3) ☐ その他（指定）

税額の計算または過払い額の計算			
1	第1章 第11項 第4ページ	1	
2	第II節、スケジュールJ、第9行、第6ページからの税金。	2	
3	第III章の税金（7ページの6行目と10行目を追加）	3	
4	合計税額。1行目から3行目までを合計してください。	4	
5a	前年度分の過払い金が当年度に充当されました	5a	
b	当年度の推定税額	5b	
c	Form 4466で申請された当年度の還付金	5c ()	
d	将来の使用のために予約されています。	5d	
e	Form 7004 による税金の納付	5e	
f	未分配資本利益に対する税金の控除（フォーム2439を添付）	5f	
g	燃料に対する連邦税の控除（フォーム4136を添付）。指示を参照	5g	
h	将来の使用のため予約されています。	5h	
i	米国所得税の源泉徴収額（第1部の第12行（4ページ）の金額と、フォーム8288-Aおよび8805の金額を合計し、フォーム8288-Aおよび8805を添付）	5i	
j	選択的支払い選択額（フォーム3800から）	5j	
z	合計支払い額。5aから5jまでの行を合計してください		
6	推定税額罰金（指示に従ってください）。フォーム2220が添付されているか確認してください	5z	
7	未払い金額。行5zの金額が、行4と行6の合計額よりも小さい場合、未払い金額を入力してください	6	
8a	過払い額。行5zの金額が、行4と行6の合計額を超える場合、過払い額を入力してください。	7	
b 第3章および第4章に基づく税金の控除および源泉徴収により生じた第8a項の過払い額（スケジュールWの9ページ第7行から）		8a	
		8b	

9 2025年推定税額に充当する8a行の一部を入力してください

署名

還付

9

偽証罪の前科を承知の上で、私はこの申告書（添付の明細書および書類を含む）を点検し、私の知識と信念の限りにおいて、真実かつ正確であり、完全であることを宣言します。申告書作成者（納税者以外の者）の宣言は、作成者が知り得るすべての情報に基づいて行われます。

国税庁は、下記に示された作成者とこの申告書は、作成者が知り得るすべての情報に基づいて行われます。

署名者

日付

役職

はい

いいえ

申告書作成者

作成者の名前を印刷または入力してください

作成者の署名

日付

チェック

該

個人事業主

当する場合

	はい	いいえ
H 前事業年度から法人の会計方法に変更はありましたか？ 「はい」の場合、説明を記載した書類を添付してください。		
I 前事業年度と比べて、法人の所得の計算方法に変更はありましたか？ 「はい」の場合、説明を記載した書類を添付してください。		
J 当該法人は、前事業年度において米国所得税申告書を提出しましたか？		
K (1) 課税年度中、当該法人は米国において事業を行っていましたか？ (2) 質問K(1)の回答が「はい」の場合、当該法人の米国における事業は、セクション897 (FIRPTA) に基づく売却または処分などの結果であるか？ (3) 質問K(1)の回答が「いいえ」の場合、当該法人は、第864条(b)(2)(A)(i)または第864条(b)(2)(B)(i)に定める有価証券または商品取引に従事していましたか？ 質問K(3)の回答が「はい」の場合、当該法人の代理として米国において株式および有価証券の取引を行う居住者ブローカー、手数料代理人、保管機関、またはその他の独立した代理人の名称を記入してください： (4) 質問K(1)の回答が「いいえ」の場合、当該法人は、第864条(b)(2)(A)(ii)または第864条(b)(2)(B)(ii)に定める有価証券または商品取引に従事していましたか？ 質問K(4)の回答が「はい」の場合、当該法人の代理として米国において株式および有価証券の取引を行う居住の証券会社、手数料代理人、保管機関、またはその他の代理人の名称を記入してください： 質問K(4)の回答が「はい」の場合、当該法人がパートナーとして参加する、米国において証券または商品に関する取引を行う合名会社（直接または従業員、仲介業者、手数料代理人、保管人、その他の代理人を通じて行う場合を含む）の名称を記入してください： L 当該法人は、米国と外国との間の適用される租税条約の目的上、米国に恒久的施設を有していましたか？ 「はい」の場合、外国の名称を入力してください： M 関連当事者との取引はありましたか？ 「はい」の場合、フォーム5472の提出が必要になる場合があります（詳細な手順は指示に従ってください）。 添 付 す る フォーム5472の枚数を入力してください。 N 当該法人は支配外国法人ですか？（定義については第957条(a)を参照） O 当該法人は個人サービス法人ですか？（定義に関する指示を参照してください。） P 課税年度中に受け取ったまたは発生した非課税利息を入力してください（指示に従ってください） \$ Q 課税年度末において、当該法人は、直接的または間接的に、米国法人の投票権付株式の50%以上を所有していましたか？（帰属に関する規則については、第267条(c)を参照。） 「はい」の場合、以下の内容を記載した書類を添付してください。（1）当該米国法人の名称およびEIN、（2）所有割合、（3）当該米国法人の課税年度（貴社の課税年度と同一またはその中に含まれる課税年度）におけるNOLおよび特別控除前の課税所得または損失。 R 当該事業年度において法人税の欠損金（NOL）があり、繰戻し期間の放棄を選択する場合、ここをクリックしてください（詳細な手順を参照） S 前課税年度から繰り越せるNOLの残高を入力してください。（第II部、5ページ30a項の控除額で減額しないでください。） \$ T 当該法人は親会社・子会社グループに属する子会社ですか？ 「はい」の場合、親会社の情報を入力してください： (1) EIN (2) U (1) 該法人は、第475条に定めるディーラーに該当しますか？ (2) 当社は、ディーラーとしての役割以外で、有価証券または商品について時価評価を実施しましたか？ V 課税年度末において、個人、合名会社、株式会社、相続財産、または信託が、直接的または間接的に、当該株式会社の議決権株式の50%以上を所有していましたか？（帰属に関する規則については、第267条(c)を参照してください。） 「はい」の場合、氏名と識別番号を記載した書類を添付してください。（項目Tに既に記入した情報は含まないでください。） 所 有 割合を入力してください。 W (1) 当社は、この申告において、米国租税条約が米国の内国歳入法に優先したまたは変更し、その結果税金が減額されるという立場を取っていますか？ 「はい」の場合、当該法人は通常、フォーム8833を記入し添付する必要があります。例外についてはフォーム8833をご参照ください。 注：条約に基づく課税回避ポジションの開示を怠った場合、\$10,000の罰金が課される可能性があります（第6712条参照）。 (2) 法人（またはその代理人）は、権限を有する当局の決定または事前価格合意に基づき、条約上の利益を主張しているか、またはその申告書を提出しているか？ 「はい」の場合、申告書に管轄当局の決定書または事前価格合意書の写しを添付してください。		

追加情報 (ページ2から継続)

X	課税年度中に、当該法人が、規則第301.7701-2条および第301.7701-3条に基づき、所有者から独立した法人として扱われない法人を所有していましたか？	はい	いいえ
	「はい」の場合、各当該法人の名称、当該法人が設立された国の法律、およびEIN（ある場合）を記載した書面を添付してください。		
Y	(1) パートナーシップが、直接保有するパートナーシップの持分から生じる所得の分配額を法人に配分し、その一部がECIに該当するか、またはパートナーシップまたはパートナーによってECIとして扱われる場合、その事実を明記してください。		
	「はい」の場合、スケジュールPを添付してください。指示に従ってください。		
	(2) 課税年度中に、当該法人は、直接的または間接的に米国において事業を行う合併事業における持分を取得または処分しましたか？		
	「はい」の場合、スケジュールP（フォーム1120-F）を添付してください。指示に従ってください。		
	(3) 課税年度中に、当該法人は、直接的または間接的に、外国の合併事業において10%以上の持分を有していましたか？		
Z	(1) 貴社は、第482条およびその規則に基づき、独立企業間取引の原則が適用される取引を行ったことがありますか？		
	(2) 当該法人は、部門間取引額を認識していますか？ 「はい」の場合、明細書（指示に従って）を添付してください。		
AA	法人は、Schedule UTP（Form 1120）である「不確実な税務ポジション声明書」（指示に従って記入）の提出が義務付けられていますか？		
	「はい」の場合、Schedule UTP を記入し添付してください。		
BB	当該法人の課税年度中に、当該法人が、税法の第3章（第1441条から第1464条）または第4章（第1471条から第1474条）に基づき、フォーム1042およびフォーム1042-Sの提出を要する支払いをしましたか？		
CC	当該法人（本社または支店を含む）は、適格デリバティブ取引業者（QDD）に該当しますか？		
	(1) 「はい」の場合、スケジュールQ（フォーム1120-F）を添付してください（指示に従ってください）。		
	(2) 「はい」の場合、Q I - E I N を入力してください。		
DD	当該法人は、直近3つの課税年度のうちのいずれか1つの課税年度において、\$500百万以上の総収入を有していますか？（第59A条(e)(2)および(3)）？		
	「はい」の場合、フォーム8991を記入し、添付してください。		
EE	課税年度中に、当該法人は、第267A条（注釈参照）に基づき控除が認められない利息またはロイヤルティを支払ったか、または計上しましたか？		
	「はい」の場合、認められない控除の合計額を入力してください。 \$ _____		
FF	当該法人は、課税年度中に有効であった不動産取引事業または農業事業に関して、第163条(j)に基づく選挙を実施しましたか（指示を参照）？		
GG	当該法人は、以下のいずれかに該当しますか（指示に従ってください）？		
	(1) 当該法人は、当年度または前年度に繰り越された超過事業利息費用を有するパススルーエンティティを所有しています。		
	(2) 当該法人の直近3事業年度の合計平均年間総収入（第448条(c)項に基づき算定されたもの）が\$3000万を超え、かつ当該法人が事業利息費用を有する場合。		
	(3) 当該法人は税務回避目的の法人であり、かつ事業利息費用を有しています。いずれかに「はい」と回答した場合、フォーム8990を記入し添付してください。		
HH	当該法人は、適格機会基金としての認定を証明するためにフォーム8996を添付していますか？		
	「はい」の場合、フォーム8996の15行目の金額を入力してください。 \$ _____		
II	当該法人は、支配グループに属する法人ですか？		
	「はい」の場合、スケジュールO（フォーム1120）を添付してください。指示に従ってください。		
JJ	法人代替最低税：		
	(1) 当該法人は、いずれかの過去の課税年度において、第59条(k)(1)に該当する法人でしたか？ 「はい」の場合、質問JJ(2)に進んでください。		
	「いいえ」の場合、質問JJ(3)に進んでください。		
	(2) 当該法人は、前課税年度において適用対象法人であったため、現在の課税年度において第59条(k)(1)に定める適用対象法人に該当しますか？		
	「はい」の場合、フォーム4626を記入し添付してください		
	。「いいえ」の場合、質問JJ(3)に進んでください。		
	(3) 当該法人は、現行の課税年度において、第59条(k)(3)(A)に定めるセーフハーバー方式の要件を満たしていますか（指示書参照）？		
	「はい」の場合、当該法人はフォーム4626を提出する必要はありません。		
	「いいえ」の場合、フォーム4626を記入し、添付してください。		

第I節—米国源泉所得で、米国における事業活動の遂行と実質的に関連しないもの—Form 1042-Sで適切に源泉徴収され報告された項目は報告しないでください。指示に従ってください。

4%の税金が課されるすべての総輸送収入を第9行に報告してください。Form 1042-Sで適切に源泉徴収され、報告されていない場合のみ、その他の欄 (a) の収入項目を報告してください。これらの総収入項目に対する税率は30%または租税条約で定められたより低い税率です。これらの種類の収入に対しては、控除は認められません。適用される場合、条約税率を記入してください。法人がより低い条約税率を主張する場合、ページ2の項目Wも記入してください。所得の種類に複数の条約税率（例：子会社配当とポートフォリオ配当、または無視される実体が受け取った配当）が適用される場合、各金額、税率、源泉徴収額を明示した書面を添付してください。このセクションで報告された金額については、ページ1の行5iで主張する源泉徴収を証明するため、該当するForm 1042-Sを添付する必要があります。

条約締結国名（該当する場合）				
(a) 所得の分類（指示に従う）	(b) 総額	(c) 税率（%）	(d) 税額	(e) 源泉徴収された米国所得税額
1 利息				
2a 配当金（QDDが株式デリバティブ取引業者としての役割で受け取った支払いを除く）				
b 配当相当額（QDDが株式デリバティブディーラーとしての役割で受け取った支払いを除く）				
3 賃貸				
4 ロイヤルティ				
5 年金				
6 木材、石炭、または国内産鉄鉱石の処分による利益（経済的利益を保持する場合、添付書類を提出）				
7 特許権、著作権等の売却または交換による利益				
8 受託者分配（添付書類を添付）				
9 総輸送収入（指示に従って記入）		4		
10 その他の収入項目				
11 合計。ここに入力し、ページ1の行1にも入力してください				
12 合計。ここに入力し、ページ1の行5iに含めてください。				

13 当該外国の法域の法律に基づき、上記に掲げる収入の項目に関して、当該法人は財政的透明性を有していますか？
上記に列挙された項目について、外国法の下で財務的に透明性がありますか？

☐ はい ☐ いいえ

「はい」の場合、上記で求められた情報を各所得項目ごとに記載した書面を添付してください。

(指示に従ってください)

4-	総収入金を示す上	上項目の金額	減算	4-
----	----------	--------	----	----

フォーム1120-F (2024年)

スケジュールC		配当金と特別控除 (指示書参照)		
		(a) 配当	(b) %	(c) 特別控除： (a) ×(b)
1	国内子会社 (20%未満の持分を有するもの) からの配当 (債務融資による株式を除く)		50	
2	国内子会社 (債務融資による株式を除く) からの配当金		65	
3	国内および外国の法人の債務資金調達株式に対する配当 (第246A条)		参照 指示	
4	20%未満の株式を保有する公共事業会社の特定の優先株式の配当		23.3	
5	20%以上を所有する公営企業の特定の優先株式の配当。		26.7	
6	20%未満を所有する外国法人からの配当		50	
7	20%以上を所有する外国法人からの配当		65	
8	小計。1から7までの行を加算。制限に関する指示を参照		参照 指示	
9	外国法人からの配当金 (行3、6、または7に記入されていないもの)			
10	IC-DISCおよびIDISC配当金は、第246条(d)項に定める第1項、第2項、または第3項に含めません。			
11	その他の配当			
12	公共事業会社の特定の優先株式の配当金に対する控除			
13	総配当金。行8から11までの列(a)を合計し、ここおよび5ページ4行目に記入してください。			
14	特別控除の合計。列(c)の8行目と12行目を合計し、ここに入力し、ページ5の30b行にも入力してください。			

スケジュールJ		税額の計算 (指示に従ってください)		
1	所得税		1	
2a	ベース侵食最低税額 (フォーム8991を添付)		2a	
b	フォーム4255のパートI、行3、列(q)の金額		2b	
c	その他の第1章税		2c	
3	法人代替最低税額 (Form 4626、第II部、第13行) (Form 4626を添付)		3	
4	行1、2a、2b、2c、および3を追加してください		4	
5a	外国税額控除 (フォーム1118を添付)	5a		
b	一般事業控除 (指示に従い、フォーム3800を添付)	5b		
c	前年度最低税額の控除 (フォーム8827を添付)	5c		
d	フォーム8912の債券控除額	5d		
6	総クレジット。5aから5dまでの行を追加		6	
7	6行目を4行目から引き算する		7	
8	その他の税金。			
a	フォーム4255のパートI、行3、列(r)の金額	8a		
b	低所得者向け住宅税額控除の還付 (フォーム8611を添付)	8b		
c	長期契約の遡及利息の支払期限 (フォーム8697を添付)	8c		
d	遡及方式による利息の支払期限 (収入予測方式) (フォーム8866を添付)	8d		
e	適格輸送活動に対する代替税 (フォーム8902を添付)	8e		
f	その他 (添付書類)	8f		
z	その他の税金合計 (8aから8fまでの行を合計)		8z	
9	合計税額。行7と8zを加算してください。ここに入力し、ページ1の行2にも入力してください		9	

第III章—支店利益税および過剰利子税第I部—支店利益税（指示に従って記入）

1	第II節の29行目の金額を入力してください。	1	
2	調整額を合計し、行1に入力して、実質的に関連する所得および利益を算出してください。（調整の性質と金額を明示した必要な明細書を添付してください。）（指示に従ってください。）	2	
3	有効に連結された利益と利益。行1と行2を合計する	3	
4a	現在の課税年度末の米国純資産額を入力してください。（必要な書類を添付してください。）	4a	
b	前課税年度末の米国純資産額を入力してください。（必要な書類を添付してください。）	4b	
c	米国純資産の増加。行4aが行4b以上である場合、行4bを行4aから差し引きます。結果を入力し、行4eへスキップしてください	4c	
d	米国純資産の減少。行4bが行4aより大きい場合、行4bから行4aを差し引きます。	4d	
e	過去に課税されていない有効に接続された所得および利益の累積額。1986年以後に開始する前課税年度における有効に接続された所得および利益の合計額が、当該課税年度における配当相当額を超える場合、その超過額を記入してください。	4e	
5	配当相当額。行4cから行3を差し引きます。0またはそれ以下の場合、-0-と入力します。行4cに金額が入力されていない場合、行4dと行4eの少ない方を行3に加算し、その合計をここに入力します	5	
6	支店利益税。行5の金額に30%（0.30）を乗じます（または、当該法人が条約適格者である場合、または条約の恩典を受ける資格がある場合の条約税率）。（指示に従ってください。）ここに入力し、ページ1の行3にも含めます。また、ページ2の項目Wを記入してください。	6	

第II部—過剰利子税（この部分およびスケジュールI（フォーム1120-F）の指示を参照）

7a	区分IIの18行目から利息を入力してください。	7a	
b	スケジュールIの24g行に記入された総額のうち、繰り延べられた額、資本化された額、および否認された額の逆数を記入してください（つまり、24g行が負の数である場合は正の数として記入し、24g行が正の数である場合は負の数として記入してください）	7b	
c	7a行と7b行を合計してください（合計額はスケジュールIの23行目と一致する必要があります）。	7c	
8	支店利息（定義は指示に従ってください）：スケジュールIの行9、列(c)とスケジュールIの行22の合計を入力してください。外国法人の米国事業が支払った利息が、当該外国法人の資産の80%以上が米国資産であるため増加した場合、このチェックボックスにチェックを付けてください	8	
9a	過剰利息。行8から行7cを差し引きます。0またはそれ以下の場合、-0-と入力します。	9a	
b	外国法人が銀行である場合、預金利息として扱われる超過利息を入力してください（この金額の計算方法に関する指示を参照）。それ以外の場合は、-0-を入力してください。	9b	
c	9b行から9a行を差し引きます。	9c	
10	過剰利息に対する税金。行9cの金額に30%（0.30）を乗じた額（または、当該法人が条約上の適格居住者である場合、または条約上の恩典を受ける資格がある場合の条約上の税率）を記入します。（指示に従ってください。）ここに入力し、ページ1の行3にも含めます。また、ページ2の項目Wも記入してください。	10	

第III部—追加情報

11	当該法人は、以下の理由により、支店利益税の減額または免除を主張していますか：	はい	いいえ
a	米国におけるすべての事業または営業の完全な廃止によるものですか？		
b	外国法人の課税対象外の清算または再編成？		
c	米国における事業活動の免税設立？		
11aまたは11bが適用され、譲受人が国内法人である場合、フォーム8848を添付してください。11cが適用される場合、一時規則第1.884-2T(d)(5)項で要求される声明書を添付してください。			

注： 共

completing on

☐ 米国基準か

☐ 世界基準で

スケジュールL		帳簿に基づく貸借対照表			
		課税年度開始日		課税年度末	
資産		(a)	(b)	(c)	(d)
1	現金				
2a	取引手形および売掛金				
b	貸倒引当金控除後	()		()	
3	在庫				
4	米国政府の債務				
5	非課税証券（指示に従ってください）				
6a	部門間流動資産*				
b	その他の流動資産（米国以外）*				
c	その他の現在の米国資産*				
7	株主への貸付				
8	住宅ローンおよび不動産ローン				
9a	その他の貸付および投資—米国外資産*				
b	その他の貸付および投資—米国資産*				
10a	建物およびその他の減価償却資産				
b	減価償却累計額	()		()	
11a	消耗資産				
b	累積減少量が少ない	()		()	
12	土地（減価償却後の純額）				
13a	無形資産（減価償却対象のみ）				
b	減価償却累計額	()		()	
14	信託財産				
15	その他の非流動性支店間資産*				
16a	その他の非流動非米国資産*				
b	その他の非流動米国資産*				
17	総資産				
負債					
18	未払金				
19	1年以内に支払われる住宅ローン、手形、債券:				
a	支店間債務*				
b	第三者債務*				
20	その他の流動負債*				
21	株主からの借入金				
22	1年以内に支払うべき抵当権、手形、債券:				
a	支店間債務*				
b	第三者債務*				
23	信託財産				
24a	他の部門間債務*				
b	その他の第三者負債*				
資本					
25	資本金: a 優先株式。 。				
	b 普通株式。 。				
26	追加払込資本				
27	留保利益—充当分*				
28	留保利益—未配分。				
29	株主資本の調整*。				
30	自己株式の取得原価控除	()		()	
31	総負債および株主資本。				

スケジュールW		第3章および第4章に基づく税金の控除および源泉徴収による過払い	
1	第3章および第4章の合計支払い額。ページ1の行5bに記載の金額を入力してください		1
2	ページ1の行1から税額を入力してください	2	
3	ページ1の行2に表示されている税額の、所得に関連する部分を入力してください 第1445条および第1446条に基づき控除されまたは源泉徴収された金額に関連する部分を入力してください（参照：一般的なガイドラインに関する指示）	3	
4	第3章と第4章の合計税額。2行目と3行目を合計してください。		4
5	第3章および第4章に基づく税金の控除および源泉徴収により生じた仮の過払い額。 行4を行1から差し引きます		5
6	ページ1の8a行から金額を入力してください。		6
7	第3章および第4章に基づく税金の控除および源泉徴収により生じた過払い額。 行5と行6の小さい方を記入してください。結果をここおよびページ1の行8bに記入してください。		7

法人名

雇用主識別番号

スケジュールM-1

帳簿上の所得（損失）と申告書上の所得の照合

注：当該法人は、スケジュールM-3の提出が求められる場合があります（指示書を参照）。

1	帳簿上の純利益（損失）		7	今年度の帳簿に記録された収入で、この申告書に記載されていないもの（明細を記載）：	
2	帳簿上の連邦所得税		a	非課税利息\$.....	
3	資本損失の資本利益超過額		b	その他（明細を記載）：	
4	今年度中に帳簿に記録されていない課税対象所得（明細）：				
			8	この申告書に記載された控除で、今年度の帳簿上の所得から控除されていないもの（明細を記載）：	
5	今年度の帳簿に記載されたが、この申告書で控除されていない費用（明細を記載）：		a	減価償却費..\$.....	
a	減価償却費.....\$.....		b	慈善寄付\$.....	
b	慈善寄付 \$.....		c	その他（明細を記入）：	
c	旅費・接待費\$.....				
d	その他（明細を記載）：		9		
			10	行7と行8を合計.....所得—行6から行9を差し引き	
6	行1から5までを合計してください。				

スケジュール M-2

未処分利益の分析（帳簿上）

1	期首残高		5	配分: a 現金.....	
2	帳簿上の純利益（損失）.....その他の増加（明細）：		b	株式.....	
3			c	不動産.....その他の減少（明細）：	
			6		
			7		
4	行1、2、および3を追加してください。		8	行5と行6を追加してください。.....年末残高（行4から行7を差し引いた値）	

提出義務者

一般に、Form 1120-FのセクションIIを提出しなければならない外国法人は、Form 1120-FのスケジュールM-1およびM-2を提出する必要があります。ただし、以下の規則が適用されます。

課税年度末の総資産額（Schedule Lの17行目、(d)欄）が\$25,000未満の場合、Schedule M-1、M-2、およびM-3を提出する必要はありません。

課税年度末の総資産額がスケジュールLに報告される金額が\$1000万以上的場合、スケジュールM-1の代わりにスケジュールM-3を提出してください。

Form 1120-Fを提出する法人で、Schedule M-3の提出が不要な場合、任意でSchedule M-3をSchedule M-1の代わりに提出することができます。詳細については、Schedule M-3（Form 1120-F）の記入要領を参照してください。

外国法人で、(a) スケジュールM-3（フォーム1120-F）の提出が義務付けられており、課税年度末の総資産が\$5000万未満である場合、または (b) スケジュールM-3（フォーム1120-F）の提出が義務付けられていない外国法人は、Schedule M-3（Form 1120-F）を任意で提出する場合、(1) Schedule M-3（Form 1120-F）を完全に記入するか、(2) Schedule M-3（Form 1120-F）のPart Iを記入し、Schedule M-1を提出する代わりにPart IIおよびIIIを記入する必要があります。

スケジュールM-3（フォーム1120-F）のパートIIおよびIIIを完了する代わりに、スケジュールM-1を完了する必要があります。外国法人が(2)を選択した場合、スケジュールM-1の1行目は、スケジュールM-3（フォーム1120-F）のパートIの11行目と一致しなければなりません。詳細については、スケジュールM-3（フォーム1120-F）の記入要領をご参照ください。

注：スケジュールM-3をスケジュールM-1の代わりに提出する場合でも、法人はスケジュールM-2を提出する必要があります。

具体的な指示

スケジュールM-1

行1. 帳簿上の純利益（損失）。外国法人は、スケジュールLで考慮された帳簿のセットに基づいて算定された純利益（損失）を、スケジュールM-1の行1に報告する必要があります。

行5c. 旅費および接待費。以下のいずれかを記載してください。

- 第274条(a)項に基づき控除できない接待費。
- 第274条(n)項に基づき控除できない食事費。
- 娯楽施設の利用費用。
- \$25を超える贈答品の部分。
- クルーズ船での会議に帰属する個人費用で\$2,000を超える部分。

- 無形財産または有形財産（価値が\$400を超える場合。適格計画の一部である場合は\$1,600）の従業員の業績賞与。
- 第274条(m)項に基づき控除できない豪華な水上旅行費用の一部。
- 教育の一環としての旅行費用。
- その他の控除対象外の旅行および接待費用。

7a. 非課税利息。受け取ったまたは発生した非課税利息をすべて報告してください。これには、投資信託またはその他の規制対象投資会社における株主として受け取った非課税利息配当も含まれます。この同じ金額を、フォーム1120-Fの2ページ目の項目Pにも記載してください。

スケジュールM-2

行1. 未処分利益の期首残高。スケジュールLで考慮された帳簿のセットに基づき、未処分利益の期首残高を入力してください。

注：スケジュールM-2の報告に関する追加情報は、スケジュールM-3（フォーム1120-F）の記入要領を参照してください。

法人名

事業者番号

- A

この法人が、規則第1.882-5(c)(4)項に定める外国銀行に該当する場合にチェックしてください。

☐
- B

このスケジュールは、以下のいずれかに該当する場合に作成されます（該当するものを1つ選択してください）：

☐調整後米国簿価負債方式（Regs. sec. 1.882-5(d)）。1から15および21から25の行を記入してください。

☐規則第1.882-5(e)項に基づく別通貨プール方式。1行目から9行目および16a行目から25行目を記入してください。

ステップ1		課税年度における平均米国資産：規則第1.882-5(b)条			
		(a) 米国簿記上の負債を生じさせる 帳簿のセ ッ ト（指示に従う）	(b) パートナリー シップ持分	(c) (a)および(b)の欄に該当しない 帳簿のセット	(d) 合計 (列(a) から (c)まで)
1	以下の2から5までの行に記載された法人の米国資産の価値を決定するには、Regs. sec. 1.882-5(b)(2)(i)に規定される調整後取得価額方式を使用する。				
2	帳簿上の総資産				
3a	総支店間資産				
b	第864条(c)(4)(D)に定めるECI以外の資産の合計額。				
c	その他の非ECI資産の合計（明細書を添付し、指示に従ってください）				
d	第2行の(a)欄に含められた合併事業および特定の無視される実体からの金額の調整額				
e	規則第1.882-5(a)(1)(ii)に基づき直接利息費用の配分を生じる資産に関する調整				
f	行2に含められる平均資産に対するその他の調整（例：時価評価差額）				
4	3aから3fまでの行を合計する。				
5	課税年度における米国資産の総額。				
列 (a): 2行目から4行目を差し引きます。					
列 (b): 入力する金額の指示に従ってください。					
列 (c): 入力する金額の指示に従ってください。					

ステップ2

課税年度における米国関連負債：規則第1.882-5(c)項

6	ステップ2の金額を決定するために使用した方法を指定してください（いずれか1つを選択）： ☐ 規則第1.882-5(c)(2)に基づく実際の比率。以下の6aから6cの行を記入してください。 ☐ 規則第1.882-5(c)(4)項に基づく固定比率。以下の6d欄を記入してください。				
a	全世界の平均負債額	6a			
b	世界平均資産	6b			
c	6a行を6b行で割る。	6c		%	
d	規則第1.882-5(c)(4)項に定める固定比率。当該法人が規則第1.882-5(c)(4)項に定める外国銀行に該当する場合、6d欄に95%を記入する。当該法人が外国銀行または保険会社でない場合、6d欄に50%を記入する。	6d		%	
e	6cまたは6dの行から該当する比率を入力してください			6e	%
7a	米国関連債務（Regs. sec. 1.884-1(e)(3) の選択前）。行5の列(d)を行6eで乗算			7a	
b	米国における責任軽減（Regs. sec. 1.884-1(e)(3) の選択）			7b	
c	米国関連負債。行7bから行7aを差し引きします。			7c	

ステップ3	平均米国簿価負債に対する支払利息または未払利息：規則第1.882-5(d)項		
	(a) 米国簿価負債を生じさせる帳簿 のセ ッ ト（指示に従う）	(b) パートナリー シップ持分	(c) 合計 (列を追加 (a) と (b) を加える)
8	米国で計上された負債の総平均額（Regs. sec. 1.882-5(d)(2)に定義されるもの）（注釈参照） 列(a)：Regs. sec. 1.882-5(a)(1)(ii)に基づき直接配分可能な利息を生じさせる金額または (b)欄に含められる合併事業から生じる金額を含めない。 列 (b): スケジュール P の行 11 の合計額のうち、米国で計上された負債に該当する部分を記入 してください。		
9	課税年度中に支払われたまたは未払いの利息の合計額（行8の金額） 列 (a): 規則第1.882-5(a)(1)(ii)項に基づき直接配分可能な利息を生じさせる金額または列 (b) に含 まれる合併事業から生じる金額を含めない。 列 (b)：スケジュールPの行8の合計額を入力してください。		

調整後米國簿価負債方式：規則第1.882-5(d)項

行7cが、行8の(c)欄以下である場合、行10から13をスキップし、行14aと14bを記入してください。

10	外国銀行が、Regs. sec. 1.882-5(d)(5)(ii)(B) に規定される公表レートを使用する旨の当年度選択を行っている場合、この行のチェックボックスにチェックを付け、10a から 10c までの行をスキップし、10d の行にレートを入力してください。	☐	
a	課税年度中に支払われたまたは未払いの利息の合計額（米国ドル建ての負債で、米国簿価負債として行8に含められていないものに対する支払利息または未払利息の合計額。	10a	
b	米国ドル建ての負債で、米国で計上されていない負債（第8行に含めないもの）の平均額	10b	
c	10a行を10b行で割る	10c	%
d	規則第1.882-5(d)(5)(ii)(B)項に基づき選択された場合、公表された税率を入力してください。	10d	%
e	10c 行の税率を入力するか、選択した場合、10d 行に表示されている税率を入力してください。10c 行の金額がゼロの場合、指示に従ってください	10e	%
11	米国関連債務の超過額。行8の(c)欄の金額から行7cの金額を差し引きします。	11	
12	過剰利息。行10eを行11で乗算する。	12	
13	行9の列(c)と行12を追加。	13	
14a	スケーリング比。行7cを、行8の列(c)で割る	14a	%
b	9行目と14a行目を乗算します。ヘッジ金額の計算方法については、指示に従ってください	14b	
15	調整後米国簿価負債法に基づくECIに帰属する利息費用。行13または行14bの結果をここおよび行21に入力してください。	15	

通貨プール分離方式：規則第1.882-5(e)項

	(a) 米ドル建て	(b) 本国通貨。指定：	(c) その他の通貨。 指定：	(d) その他の通貨。 指定：
16a 米国資産。法人の米国資産を、規則第1.882-5(e)(1)(i)項に定める方法に従って記入してください。列が不足する場合は、別紙の明細書（指示に従って）を添付してください。				
b 3%未満の通貨選択が行われた場合はここをクリックしてください ☐				
17a 6e行のパーセンテージを入力してください	%	%	%	%
b 米国関連負債。行16aと行17aを乗算するか、または負債削減選択が行われた場合は、指示に従ってください。				
18a 課税年度中に支払われたまたは発生した、当該外国法人の全世界の負債（当該外国通貨で表示されているもの）に係る利息費用の合計額を記入してください（機能通貨で記入）				
b 企業の全世界の平均負債（利付か否かを問わず）を、その外国通貨で表示された金額（機能通貨で入力）を入力してください。				
c 借入率：行18aを行18bで割る	%	%	%	%
19 通貨別プールごとの利息費用の配分。 行17bを行18cで乗算する。				
20 ECIに帰属する利息費用（別通貨プール方式による）。行19の(a)から(d)までの金額を合計し、添付書類の金額（ある場合）を加算し、その結果を行19および行21に入力してください。				20

要約—規則第1.882-5条に基づく利息費用の配分と控除				
21	15行目または20行目の金額 (該当する方)	21		
22	規則第1.882-5(a)(1)(ii)項に基づき直接配分可能な法人の利子費用を直接入力してください。(スケジュールPの7行目の合計額を含めます。)	22		
23	ECIIに帰属する利息費用 (Regs. sec. 1.882-5に従い)。行21と22を加える			23
24a	内国歳入法または所得税条約に基づき、永久に控除が認められない第23行の金額 (明細書を添付—指示に従って記入)	24a	()	
b	内国歳入法の第163条(j)項以外の規定により、当課税年度において控除の繰り延べが適用される第23行の金額 (ただし、その後の課税年度において控除が認められる可能性があるもの) (明細書を添付すること—指示に従う)	24b	()	
c	第163条(j)項に基づき、第23行の金額のうち、事業経費として認められない金額 (フォーム8990を添付)	24c	()	
d	内国歳入法 (Internal Revenue Code) の特定の規定に基づき、第23行の大文字化が必要な部分 (明細書を添付—指示に従う)	24d	()	
e	前年度に所得税法 (Internal Revenue Code) の第163条(j)項以外の規定により繰延べられた利息費用の額で、当課税年度において控除として認められたもの (明細書を添付すること—指示に従う)	24e		
f	前年度において第163条(j)に基づき控除が認められなかった事業所得の利息費用のうち、当年度において控除として認められた金額	24f		
g	24aから24fまでの行を合計する。			24g
25	規則第1.882-5条に基づく利息費用の控除額。行23と24gの金額を合計し、ここおよびフォーム1120-FのセクションII、行18に入力してください。行25に入力した金額は、外国法人が支払ったまたは発生した利息費用の総額を超えてはなりません。			25

様式

4562

財務省 内国歳入庁

減価償却と償却

(指定資産に関する情報を含む)

税務申告書に添付してください。

詳細な手順と最新の情報は、www.irs.gov/Form4562 をご覧ください。

OMB番号 1545-0172

2024

添付
順序番号 179

申告書に記載される名称

この書類に関連する事業または活動

識別番号

第1部

第179条に基づく特定の資産の経費処理の選択

注：登録資産がある場合は、第1部を完了する前に第5部を完了してください。

1	最大金額（指示に従ってください）	1	
2	セクション179の対象資産のサービス開始時の総費用（指示に従って記入）	2	
3	セクション179財産の減額前の開値コスト（指示書参照）	3	
4	制限額の減額。行3から行2を差し引きます。0またはそれ以下の場合、-0-と入力します。	4	
5	課税年度におけるドル制限。行4から行1を差し引きます。0またはそれ以下の場合、-0-と入力します。別居配偶者として申告する場合、指示に従ってください	5	
6	(a) 財産の説明	(b) 費用（業務利用のみ）	(c) 選択した費用
7 記載財産。29行目の金額を入力してください。			
		7	
8	第179条の資産の総選挙費用。列(c)の6行目と7行目の金額を加算	8	
9	仮控除額。行5と行8の小さい方を記入してください。	9	
10	2023年フォーム4562の13行目に記載された控除不可額の繰り越し。	10	
11	事業所得の制限。事業所得（ゼロ未満でないもの）と行5の金額のうち、いずれか小さい方を記入してください。指示に従ってください	11	
12	セクション179経費控除。行9と行10を合計しますが、行11を超える金額は入力しないでください。	12	
13	2025年に繰り越す控除の否認額。行9と行10を加え、行12を差し引く	13	

注：以下の第II部または第III部は、指定財産には使用しないでください。代わりに第V部を使用してください。

第II部

特別減価償却費その他の減価償却費（指定財産は含めない。指示に従ってください。）

14	指定資産以外の資産の特別減価償却費（使用開始日）		
課税年度中。詳細な指示は以下を参照してください。		14	
15	第168条(f)(1)の選択の対象となる財産	15	
16	その他の減価償却費（ACRSを含む）	16	

第III部

MACRS減価償却（指定資産は含めない。指示に従ってください。）

セクションA

17	2024年以前に開始する課税年度に事業用資産として使用を開始した資産に対するMACRS減価償却費。	17	
18	課税年度中に使用開始された資産を1つまたは複数の一般資産口座にグループ化する場合、ここをクリックしてください		

セクションB—2024課税年度中に一般減価償却方式により使用開始された資産

(a) 資産の分類	(b) 事業開始の月と年	(c) 減価償却の基準（事業用/投資用のみ—指示書参照）	(d) 減価償却期間	(e) 選択方法	(f) 方法	(g) 減価償却費の控除額
19a	3年資産					
b	5年資産					
c	7年資産					
d	10年資産					
e	15年資産					
f	20年資産					
g	25年資産		25年		S/L	
h	住宅賃貸		27.5年	MM	S/L	
	物件		27.5年	MM	S/L	
i	非住宅用不動産		39年	MM	S/L	
	不動産			MM	S/L	

セクションC—2024課税年度中に代替減価償却方式を使用して使用開始された資産

20a	耐用年数				S/L	
b	12年		12年		S/L	
c	30年		30年	MM	S/L	
d	40年		40年	MM	S/L	

第4部

要約（指示に従ってください。）

21	記載された財産。28行目の金額を入力してください。	21	
22	合計。列(g)の12行目、14行目から17行目、19行目と20行目の金額を合計し、ここに記入し、申告書の該当する行にも記入してください。合名会社およびS法人—指示書を参照してください	22	
23	23上記に示された資産で、当年度中に使用開始されたものについては、セクション263Aの費用に相当する基礎の割合を入力してください。	23	

第5部

指定財産（自動車、特定の他の車両、特定の航空機、および娯楽、レクリエーション、または娯楽目的で使用する財産を含む。）

注：標準走行距離率を使用している場合、またはリース費用を控除している車両については、セクションAの24a、24b、(a)から(c)の欄、セクションBのすべて、および該当する場合セ

クシヨnCのみを記入してください。

セクションA—減価償却およびその他の情報（注意：乗用自動車の限度額に関する指示を参照してください。）

24a 主張する事業/投資用途を証明する証拠はありますか？

☐ はい ☐ いいえ

24b 「はい」の場合、その証拠は書面ですか？

☐ はい ☐ いいえ

(a) 財産の種類（車両を最初にリストアップ）	(b) サービス開始日	(c) 事業/投資用途の割合	(d) 取得価額またはその他の基準	(e) 減価償却の基準（事業用/投資用のみ）	(f)回収期間	(g)方法/償行	(h) 減価償却費の控除	(i) 選択した第179条の費用	
25 課税年度中に使用開始され、適格事業用途に50%以上使用された適格上場資産に対する特別減価償却額。詳細な指示を参照。							2		
26 適格事業用途に50%以上使用された資産：									
		%							
		%							
27 適格事業用途に50%以下で使用されている資産:									
		%				S/L –			
		%				S/L –			
		%				S/L –			
28 列(h)の25行目から27行目までの金額を合計し、ここおよび1ページ目の21行目に入力してください。							28		
29 列(i)の26行目の金額を合計し、ここおよびページ1の7行目に入力してください。								29	

セクションB—車両の使用に関する情報

このセクションは、個人事業主、パートナー、または「5%を超える所有者」または関連する人物が使用する車両について記入してください。従業員に車両を提供している場合、まずセクションCの質問に回答し、これらの車両についてこのセクションの記入が免除されるかどうかを確認してください。

	(a) 車両1	(b) 車両2	(c) 車両3	(d) 車両4	(e) 車両5	(f) 車両6
30 年間総事業/投資目的の走行距離（通勤距離は含まない）						
31 年間通勤走行距離						
32 その他の個人用（通勤以外）の走行距離						
33 年間走行距離の合計。30行目から32行目までを合計してください。						
34 車両は個人利用可能でしたか？ 勤務時間外の使用は可能ですか？	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
35 車両は、5%を超える所有者または関連者によって主に使用されましたか？						
36 個人使用可能な他の車両はありますか？						

セクションC—従業員に車両を提供している雇用主向けの質問

以下の質問に回答し、従業員が使用する車両についてセクションBの記入が免除される例外に該当するかどうかを確認してください。

5%未満の所有者または関連者である従業員が使用する車両のセクションBの記入免除対象に該当するかどうかを確認してください。指示に従ってください。

37 従業員が車両を私用（通勤を含む）に使用することを禁止する書面によるポリシー声明を維持していますか？

はい

いいえ

38 従業員が通勤以外の目的で車両を私的に使用することを禁止する書面によるポリシー声明を維持していますか？役員、取締役、または1%以上の所有者が使用する車両に関する指示を参照してください。

39 従業員による車両の使用をすべて個人使用として扱っていますか？

40 従業員に5台を超える車両を提供し、従業員から車両の使用に関する情報を収集し、その情報を保持していますか？

41 自動車のデモ使用に関する要件を満たしていますか？ 詳細は以下のリンクをご確認ください。

注：37、38、39、40、または41の回答が「はい」の場合、対象車両に関するセクションBを記入しないでください。

第VI部 減価償却

(a) 費用の明細	(b) 償却開始日	(c) 償却可能額	(d) コード条項	(e)償却期間または割合	(f) 当年度の償却額
42 2024年課税年度中に開始される費用の償却（詳細な指示を参照）：					
43 2024年課税年度以前に開始された費用の償却。					43
44 合計。列(f)の金額を合計してください。報告場所の指示に従ってください。					44

フォーム

5472

(2023年12月改訂)

財務省 国内歳入庁

25%以上外国資本の米国法人または

米国事業に従事する外国法人（内国歳入法 第6038A条および第6038C条に基づく）指示書および最新の情報

は、www.irs.gov/Form5472 をご覧ください。

報告対象法人の課税年度が開始する年

OMB番号 1545-0123

注：すべての情報を英語で記入し、金額は米ドルで記入してください。

第1部

報告企業（指示に従ってください）。すべての報告企業は第1部を完了する必要があります。

1a 報告企業の名称		1b 雇用主識別番号	
番号、住所、部屋番号またはスイート番号（郵便私書籍の場合、指示に従ってください）		1c 総資産額	
市または町、州、および郵便番号（外国の住所の場合、指示に従ってください）		\$	
1d 主な事業内容		1e 主な事業活動コード	
1f このフォーム5472に記載された支払額または受領額の合計額。詳細な指示を参照してください。 \$		1g 課税年度中に提出されたフォーム5472の総数 \$	
1i フォーム5472の連結申告である場合はここにチェックを付けてください。 ☐		1j このフォーム5472を提出する米国報告法人が、この税務年度が最初の提出年度である場合、ここにチェックを付けてください ☐	
1k フォーム5472に添付された第VIII部の総数		1l 設立国	
1m 設立年月日		1n 報告企業が居住者として所得税申告書を提出する国の法律に基づく国	
		1o 主な事業実施国	
2 課税年度中に、いずれかの時点で、外国の個人または法人が、直接的または間接的に、(a) 報告法人の株式のすべての種類における投票権の総数の50%以上、または (b) 報告法人の株式のすべての種類における株式の総価値の50%以上を所有していた場合、ここにチェックしてください。 ☐			
3 報告対象法人が、第6038A条の目的上法人として扱われる外国所有の国内無視対象法人（外国所有の米国DE）に該当する場合にチェックしてください。詳細な指示は を 参 照 してください。 ☐			

第II部

25% 外国株主（指示に従ってください）

第II部に記載されている直接（または最終的な間接）の25%外国株主が、第7874条(a)(2)(B)に定める代理外国法人に該当する場合、ここにチェックしてください。

4a 直接の25%外国株主の氏名および住所 ☐					
4b(1) 米国識別番号（ある場合）		4b(2) 参照ID番号（指示に従って記入）		4b(3) 外国納税者識別番号（FTIN）（該当する場合）（注記参照）	
4c 事業を行う主な国（複数可）		4d 組織の国籍、設立地、または法人格の取得地		4e 直接の25%外国株主が居住者として所得税申告書を提出する国の法律に基づく国	
5a 直接25%の外国株主の氏名および住所					
5b(1) 米国識別番号（該当する場合）		5b(2) 参照ID番号（指示に従ってください）		5b(3) FTIN（該当する場合）（指示に従ってください）	
5c 事業が主に営まれている国		5d 組織の国籍、または設立地		5e 直接の25%外国株主が居住者として所得税申告書を提出する国の法律に基づく国	
6a 最終的な間接的な25%の外国株主の氏名および住所					
6b(1) 米国識別番号（該当する場合）		6b(2) 参照ID番号（指示に従ってください）		6b(3) FTIN（該当する場合）（指示に従ってください）	
6c 事業を行う主な国（複数可）		6d 組織の国籍、または設立地		6e 最終的な間接的な25%の外国株主が居住者として所得税申告書を提出する国の法律に基づく国	
7a 最終的な間接的な25%の外国株主の氏名および住所					
7b(1) 米国識別番号（該当する場合）		7b(2) 参照ID番号（指示に従う）		7b(3) FTIN（ある場合）（指示に従ってください）	
7c 事業が主に営まれている国		7d 組織の国籍、または設立地		7e 25%の最終間接外国株主が居住者として所得税申告書を提出する国の法律が適用される国	

第3部

関連当事者（指示に従ってください）。すべての報告対象法人は、この質問および第III部の残りの部分を記入する必要があります。
該当するチェックボックスにチェックを付けてください：関連当事者は ☒ 外国法人ですか、または ☐ 米国人ですか？

8a 関連当事者の氏名および住所

8b(1) 米国識別番号（ある場合）

8b(2) 参照ID番号（指示に従ってください）

8b(3) FTIN（ある場合）（指示に従ってください）

8c 主な事業活動

8d 主な事業活動コード

8e 関係—該当するチェックボックスにチェックを付けてください ☐ 報告法人と関連する ☐ 25%の外国株主と関連する ☐ 25%の外国株主

8f 主な事業実施国

8g 関連当事者が居住者として所得税申告書を提出する国の法律が適用される国

第IV部

報告法人と外国関連当事者間の金銭取引（指示に従って記入）
注意：第III部の見出しで「外国の個人」の欄にチェックが付けられている場合、第IV部は必ず記入してください。見積額を使用する場合、ここをチェックしてください。 ☐

9	在庫品の販売	9	
10	営業用資産以外の有形資産の売却	10	
11	プラットフォーム貢献取引の支払い受領	11	
12	コスト分担取引の支払い受領	12	
13a	賃貸料（無形財産権を除く）	13a	
b	無形財産権以外の権利使用料	13b	
14	無形財産権（特許権、商標権、秘密の製造方法など）の売却、賃貸、ライセンス供与など	14	
15	技術的、管理的、工学的、建設的、科学的、または類似のサービスに対する対価	15	
16	受領した手数料	16	
17	借入額（指示に従ってください） a 期首残高 b 期末残高または月平均	17b	
18	利息収入	18	
19	保険または再保険の保険料収入	19	
20	貸付保証手数料の受取	20	
21	その他の受取金額（指示に従ってください）	21	
22	合計。9行目から21行目までの金額を合計してください	22	
23	商品在庫の購入	23	
24	営業用資産以外の有形資産の取得	24	
25	プラットフォーム貢献取引支払い済み	25	
26	コスト共有取引の支払い	26	
27a	賃貸料（無形財産権を除く）	27a	
b	無形財産権以外の権利使用料	27b	
28	無形財産権（特許権、商標権、秘密の製造方法など）の購入、賃貸借、ライセンス契約等	28	
29	技術的、管理的、工学的、建設的、科学的または類似のサービスに対する対価	29	
30	手数料	30	
31	貸付金額（指示に従う） a 期首残高 b 期末残高または月平均	31b	
32	支払利息	32	
33	保険または再保険の保険料	33	
34	貸付保証手数料の支払い	34	
35	その他の支払額（指示に従ってください）	35	
36	合計。23行目から35行目までの金額を合計してください	36	

第V部

報告対象取引（外国資本の米国DEである報告対象法人）（指示に従う）
別紙に、規則第1.482-1(i)(7)項で定義されるその他の取引（法人の設立、解散、取得、処分に関連する支払額または受領額を含む、法人の出資や分配を含む）を記載し、ここにチェックを付けてください。 ☐

第VI部

報告法人と外国関連当事者間の非金銭的取引および完全対価に満たない取引（指示に従う）
これらの取引を別紙に記入し、ここをチェックしてください。 ☐

様式5472（改訂版 2023年12月）

第Ⅶ部		追加情報。すべての報告対象法人は第Ⅶ部を記入する必要があります。	
37	報告対象法人は、外国の関連当事者から商品を入力していますか？	☐	はい ☐ いいえ
38a	「はい」の場合、評価対象の商品の原価または在庫原価は、輸入品の関税評価額を超える金額ですか？	☐	はい ☐ いいえ
b	「はい」の場合、その相違の理由を説明する書面を添付してください。		
c	質問37および38aの回答が「はい」の場合、輸入品として扱われた商品に関するこれらの回答を裏付けるために使用された文書は、品目の輸入に関するこの取扱いを証明するために使用された文書は、Form 5472の提出時に米国に存在し、入手可能でしたか？	☐	はい ☐ いいえ
39	課税年度中に、外国親会社はコストシェアリング契約（CSA）に参加していましたか？	☐	はい ☐ いいえ
	「はい」の場合、以下の指示に従って第Ⅷ部を記入してください。		
40a	課税年度中に、報告対象法人は、第267A条に基づき控除が認められない利息またはロイヤルティを支払ったか、または計上しましたか？ 第267A条に基づき控除が認められない利息またはロイヤルティを支払いましたか？ 指示を参照してください。	☐	はい ☐ いいえ
b	「はい」の場合、認められない控除の合計額を入力してください.....\$		
41a	報告対象法人は、第250条に基づき、外国源泉の無形資産所得（FDII）の控除を請求していますか？ 外国関連当事者との取引はありますか？「はい」の場合、41b、41c、および41dの欄を記入してください。指示を参照してください	☐	はい ☐ いいえ
b	報告対象法人が外国関連当事者に対する一般財産の販売から得た総収入額を記入してください。 外国関連当事者への一般財産の販売から得た総収入の金額を入力してください。FDDEIの計算に含めた金額です。指示を参照してください。		\$
c	外国関連当事者に対する無形資産の売却から生じた総収入の金額を、 報告法人がFDDEIの計算に含めたもの。指示書を参照してください。.....\$		
d	報告法人がFDDEIの計算に含めた、外国関連当事者に対するすべてのサービスから得た総収入の金額を入力してください。指示書を参照してください FDDEIの計算に含めた金額を入力してください。指示を参照してください.....\$		
42a	報告会社は、規則 セクション1.482-2(a)(2)(iii)(B)の適用を受ける関連当事者との間で、かつ当該報告企業が当該関連当事者との取引において、該当する セーフハーバー範囲（該当する期間の適用される連邦金利（AFR）の100%から130%）内の金利を使用しましたか？	☐	はい ☐ いいえ
b	報告法人は、規則 第1.482-2(a)(2)(iii)(B)に定めるセーフハーバー金利規則が適用され、かつ当該報告企業が当該期間の 該当するセーフハーバー範囲（該当する期間のAFRの100%から130%の範囲）外の金利を使用しましたか？	☐	はい ☐ いいえ
43a	報告法人は、課税年度中に、関連法人である法人に対して、規則第1.385-3(b)(2)項に定める取引のいずれかにおいて、対象債務証券を発行しましたか。または、報告法人は、 規則第1.385-3(b)(3)(i)項に定める分配または取得の日の前後36ヶ月間に、関連法人である法人に対して負う債務の発行または再融資を行いましたか。385-3(b)(3)(i)に規定され る取引において、報告対象法人が債務証券を発行したか、または債務の発行または再融資が行われたか、または分配または取得が行われたか、かつ、その発行または再融資、 または分配または取得が課税年度中に発生したか？	☐	はい ☐ いいえ
b	質問43aの回答が「はい」の場合、以下の情報を提供してください。 (1) 該当する取引、分配、および取得の金額\$ (2) 該当する関連当事者債務の金額\$		

第Ⅷ部		コスト分担契約（CSA）	
注：課税年度中に報告企業が参加した各CSAについて、別々の第Ⅷ部を記入してください。すべての金額は米ドルで報告してください。（指示を参照）			
44	この第Ⅷ部を記入する対象となるCSAに関する簡単な説明を記載してください。 		
45	課税年度中に、報告法人がCSAの参加者となったか。	☐	はい ☐ いいえ
46	2009年1月5日以前にCSAは有効でしたか？	☐	はい ☐ いいえ
47	CSAに関する合理的に予想される利益のうち、報告企業の持分はどの程度ですか？		%
48a	報告会社によって主張された株式報酬控除の総額を入力してください。	\$	
b	CSAの有効期間中に付与された株式報酬のうち、CSAに基づく無形開発活動に直接的に関連付けられているか、または合理的に配分可能なものについて、当該課税年度における控 除額の合計額を入力してください。.....\$		
c	CSAの有効期間中に、共有コストが発生する事業活動に従事した個人に対して付与された株式報酬で、CSAに基づく無形開発活動に直接的に特定され、または合理的に配分可 能なものと扱われていないものはありましたか？ 無形開発活動に配分可能なものですか？	☐	はい ☐ いいえ
49a	CSAに帰属する無形開発費用の総額を入力してください.....\$		
b	報告法人が合理的に見込まれる利益の割合に基づいて、報告法人に帰属する無形開発費用の金額を入力してください.....\$		

第Ⅸ部		第59A条に基づくベース・Erosion支払いおよびベース・Erosion税務上の利益（指示を参照）	
50	第59A条(d)に定めるベース・Erosion支払い額.....\$		
51	第59A条(c)(2)に基づくベース・Erosion税務上の利益の額.....\$		
52	報告法人によって行われた第59A条(h)に定める総適格派生取引支払額	\$	
53	将来の使用のため予約済み		

第Ⅶ部

追加情報。すべての報告対象法人は第Ⅶ部を記入する必要があります。

す（第6712条参照）。

アメリカ合衆国内の住所

- 納税者は、第6114条の規定に基づき、条約に基づく申告立場を開示しています。

7

規則第301.7701(b)-7条

7

なされます。詳細については、手引きを参照してください。

このチェックボックスにチェックを付ける場合、納税者が米国市民または居住者であるか、または米国に設立された法人である場合

7

3 所得の支払者の氏名、納税者番号（納税者が知っている場合）、および米国における住所（所得の支払者が固定または確定可能な年間または定期的な支払者である場合）。詳細な指示を参照してください。

4 納税者が条約に基づく恩典を受けるために依拠する条約の恩典制限条項の規定（該当する場合）を列挙してください。

0 0

9

9

☐ はい ☐ いいえ 「はい」の場合、報告を要

する規則第301.6114-1(b)条の具体的な条項を記入してください。

また、6行目に記載されている情報も含まれていなければなりません。

6 条約に基づく返還の立場を説明してください。その根拠となる事実の要約を簡潔に含めてください。また、条約の恩典を主張する対象となる各別な総収入、各別な総支払額、各別な総収入項目、またはその他の項目（該当する場合）の性質と金額（または合理的な見積額）を一覧表に示してください。

氏名

事業主識別番号

第1部

2024年 受動的活動損失

注意：第1部を記入する前に、指示を確認し、ワークシート1と2を完了してください。

1a	当年の所得（ワークシート2の(a)欄）	1a		
b	当年度控除額および損失（ワークシート2の(b)欄） .	1b	()	
c	前年度に認められなかった損失（ワークシート2の(c)欄から）	1c	()	
d	1a、1b、および1cの行を合計します。結果が純利益またはゼロの場合、指示に従ってください。	1d		
2	非公開会社は純営業所得を入力し、指示に従ってください。個人サービス会社はこの行に-0を入力してください。 .	2		
3	認められない受動的活動による控除と損失。行1dと2を合計します。結果が純利益またはゼロの場合、行1dと3の指示に従ってください。そうでない場合、行4に進みます。 .	3		
4	総控除額と損失額。1aと2の行に記入された収入がある場合は、その合計額を記入し、結果を記入してください（指示に従ってください） .	4		

第2部

2024年 受動的活動クレジット

注意：第II部を完了する前に、指示を確認し、ワークシート5を完了してください。

5a	当年度クレジット（ワークシート5の(a)列）	5a		
b	前年度に認められなかったクレジット（ワークシート5の列（b）から）	5b		
6	行5aと5bを合計する。	6		
7	ネット受動所得とネット積極所得に課される税額を入力してください。参照指示 .	7		
8	認められない受動的活動控除。行7から行6を差し引きます。結果が0または未満の場合、-0と記入してください。 .	8		
9	認められた受動的活動控除額。行8から行6を差し引きます。詳細な指示は、 および を参照してください。	9		

第III部

信用財産の基本額増加の選択

10 法人が受動的活動または元受動的活動における全持分を完全に課税対象となる取引で処分し、かつ法人が当該活動に用いられた控除対象財産の基礎額を増額する選択をした場合
その財産の基礎を減らした非認められた控除額により、この財産の基礎を増額する場合、このチェックボックスにチェックを付けます。指示を参照してください。
.

11 処分した受動的活動の名称： .

12 選択対象の信用財産の説明: .

13 控除対象外となった信用の額（資産の取得価額を減少させた額）\$